

岸和田市生涯学習基本方針

～学習の自由から生まれる

岸和田市の自治と希望～



岸和田市

岸和田市生涯学習基本方針 概要

本基本方針は、教育基本法の生涯学習社会の理念、第一次岸和田市生涯学習計画、第二次岸和田市生涯学習計画の精神を引き継ぎ、岸和田市の生涯学習をさらに発展させる振興方策の基本を明示することを目的としています。この方針の基盤となる考え方は、「学習の自由と多様性が、岸和田の人・コミュニティを創り、まちの希望を紡ぎだし、＜市民自治都市＞を形成する」というものです。

現代社会は、問題が山積みです。子育て、介護、健康、雇用をはじめとする生活に身近な問題から、地球環境・資源問題、平和問題などが複雑に重なり合った「持続可能な社会づくり問題」まで、実に多くの解決すべき課題があります。これらの問題が調和的に解決されるためには、市民自治の活性化とその前提となる人々のつながりや協働が必要です。

生涯学習は、つながりや協働を生む基盤です。持続可能な社会づくりを進めていくには、自由かつ多様な学びと問題の解決に向けた実践が、ゆるやかにつながることが大切です。そうした学びと実践のつながりは、人々の希望を育みます。さらに、そのつながりが他のコミュニティとつながり続けること（「学び+実践+ネットワーク」）で、社会・文化を変える力となっていきます。

「学び+実践+ネットワーク」が活性化するカギは、あらゆる人・行為・態度・価値を柔軟に受け止め包み込むことのできるコミュニティ（「インクルーシブ・コミュニティ」）です。インクルーシブ・コミュニティとは「だれでも出入りできる、排除しないコミュニティ」という意味で、現代社会において孤立した市民・住民を包み込むだけではなく、タイプや目的の異なる集団同士をつなぎ、そこから新たな集団を生み出すという特徴をもっています。今後の生涯学習振興方策において、ポイントとなるのは、インクルーシブ・コミュニティを、地域・社会にたくさん作っていくことです。

そこで、本方針では、「学び+実践+ネットワーク」に不可欠なインクルーシブ・コミュニティづくりに向けて、その整備を企画する「社会教育支援チーム」（仮称）の創設を提案します。社会教育関係職員（社会教育主事・司書・学芸員など）、地元や地域の住民、市民ボランティア、専門家などから構成される社会教育支援チームは、多様な人々の支援を受けながら、インクルーシブ・コミュニティづくりを推進していくことになります。

また、インクルーシブ・コミュニティづくりの重要性を内外に周知すると共に、「社会教育支援チーム」の力量を高めるため、市民・住民の多様な学習と地域の活性化が重なるような「フラッグシップ事業（旗ふり事業）」を推進します。例えば、NPO・企業・町工場・福祉事業所・農協・漁協などと高校生や若者が連携して運営するプログラムや、岸和田市が世界に誇る「だんじり文化」の学びとネットワークを活用した企画などが考えられるでしょう。フラッグシップ事業を柱にしながら、多様な人々が集い、自らの関心から始まる自由な学習活動や実践活動と社会問題解決の動きがつながり続けるような仕組みを創造します。

目 次

1	生涯学習の理念～学習の自由から生まれる岸和田市の自治と希望	P. 1
2	これからの生涯学習	P.3～13
	Ⅰ 「学び＋実践＋ネットワーキング」の活性化を目指します	
	Ⅱ インクルーシブ・コミュニティづくりに力を入れます	
	Ⅲ 社会教育支援チーム（仮称）を充実します	
	Ⅳ フラッグシップ事業を創成します	
3	本市の生涯学習イメージ	P.14
4	基本方針の策定について	P.15
5	用語解説	P.16

1 生涯学習の理念～学習の自由から生まれる岸和田市の自治と希望

本基本方針は、教育基本法の生涯学習社会の理念、第一次岸和田市生涯学習計画、第二次岸和田市生涯学習計画の精神を引き継ぎ、岸和田市の生涯学習をさらに発展させる振興方策の基本方針を明らかにすることが目的です。

行政や市民・住民、専門家、事業者が、それぞれの役割を発揮しながら、生涯学習を整備・振興するために何をしたらいいのでしょうか。

基盤となる考え方は、「学習の自由と多様性が、岸和田の人・コミュニティを創り、まちの希望を紡ぎだし、＜市民自治都市＞を形成する」というものです。あらゆる人の学習の機会・条件が整えられ、社会・文化等を創る力になっていくには、どのような仕組みが必要でしょうか。みなさんとともに考え創っていきましょう。

「あらゆる人々が生涯にわたって学習し、その成果が適切に評価される生涯学習社会」の創造が日本の文教施策の柱にうたわれ、本市においても 1993 年に第一次岸和田市生涯学習計画、2004 年に第二次岸和田市生涯学習計画が策定され、さまざまな場で生涯学習の振興が図られてきました。公共的な学習支援施設（公民館、図書館、博物館、学校、青少年施設、体育施設、男女共同参画関係施設、文化施設等）だけでなく、その他の社会サービス関連組織（高齢者・障がい者施設などの福祉関連施設等）あるいは民間教育産業や一般企業等でも学習が振興されるようになり、広く社会全体で市民・住民が「いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり」が図られるようになってきました。

第二次岸和田市生涯学習計画においては、「自治基本条例」（2004 年）と連動し、「ともに育ちあう生涯学習の人づくり」「学社連携で豊かな地域教育力づくり」「地域が輝く生涯学習のまちづくり」の3つの目標が打ち立てられました。その意味は、一人ひとりの学びが多元的なネットワークの中でさらに活性化し、岸和田の人づくり・まちづくりの力になっていくことが期待されるということです。

「私たちは、市民が自治の主体、市政の主権者であることを認識し、自らの地域は自らの手で築いていこうとする意思を明確にし、自ら考え、行動することで、常に安心していつまでも住み続けることができる、個性豊かな持続性のある地域社会、すなわち「市民自治都市」の実現を目指します」（自治基本条例前文より抜粋）

他方、学習の基本が「自由」にあることも大切な原則です。どのような場合であっても、それぞれが自らの興味や関心に沿って自由に学ぶことを何らかの特別な意図によって制限や誘導されるようなことがあってはなりません。学習の自由こそが多様性を生み、その相互作用によってまちの創造性・活力、いわば、まちの希望が紡ぎだされるのです。学びの自由が大切にされることによって「岸和田らしさ」が育まれるともいえます。多様な学びを創造し、懐の深い市民・住民の自治を育み、徐々に「市民自治都市」を創っていきまし

よう。

本基本方針は、教育基本法に定められた生涯学習社会の理念、第一次岸和田市生涯学習計画、第二次岸和田市生涯学習計画の精神を引き継ぎ、あらゆる市民・住民が自由に学び、市民自治につながる力が生まれることを目標に、行政と市民・住民との協働で「何をすればよいのか」、「どのような事業があればいいのか」を、より具体的に明らかにすることを目的とします。



※ 「市民・住民」… 岸和田市在住の人（いわゆる住民）だけではなく、岸和田市外から通勤・通学している人を含むものとして、ここでは「市民・住民」と表記します。

2 これからの生涯学習

I 「学び+実践+ネットワーキング」の活性化を目指します

子育て支援・社会福祉問題、健康問題、雇用問題をはじめ、地球環境・資源問題、平和問題等のグローバルな課題が重なり合い、「持続可能な社会づくり問題」が、クローズアップされています。これらの問題は、私たちのライフスタイル・暮らし方に深く関係し、調和的に解決されるには、人々のつながりや協働が欠かせない、といわれています。

生涯学習は、つながりや協働を生む基盤です。学びを通してコミュニティが生まれ、それらがつながり続けることで、社会や文化、ライフスタイル、暮らし方を変える力になります。

自由かつ多様な学びと、問題の解決に向けた実践とが、ゆるやかにつながることが大切です。そうした学びと実践のつながりは、人々の希望を育みます。さらに、そのつながりが他のコミュニティとつながり続けること（「ネットワーキング」）で、社会・文化を変える力となっていきます。

「学び+実践+ネットワーキング」が地域に豊かに生まれることを通して、人々の学習がさらに生き生きとしたものとなり、社会課題が徐々に解決されていくことが期待されます。

（1）生涯学習が求められる背景・社会環境の変化

岸和田市第二次生涯学習計画の策定から10年以上の歳月が流れましたが、社会問題の多くは、いまだ解決されていません。むしろ、より複雑になってきたともいえます。子育て支援、いじめ、DV（ドメスティックバイオレンス：閉鎖的かつ親密な関係内の暴力）、人権侵害、社会福祉・雇用問題に加えて、人口減少や貧困・経済格差が問題視されるようになり、経済成長、地球環境・資源問題、健康・平和問題などが複雑に絡んだ「持続可能な社会づくり問題」が意識されるようになってきました。



たとえば、人口が減少していくと、地域経済が弱体化するだけではなく、多くの社会・生活領域に影響が及びます。産業構造が変わらざるをえなかったり、雇用・就労体制に変更が生じたり、道路・水道・電気などの生活インフラの整備の仕方や社会サービスの仕組みも問題視されることになります。少ない人口では、教育・文化振興のスケールや担い手育成の方法も見直しを迫られ、町会・子ども会・青年団などの地縁組織の在り方も問題になるでしょう。人口減少によって引き起こされる問題は、実に深刻かつ多岐にわたっています。

また、経済格差が進行し、低所得者・貧困家庭がどの地域でも存在するようになってくると、各地域はコミュニティとしての受容力を問われることになります。人々の生活の個別化・分断化が進んだ今の地域に貧困・経済格差の現実を受け止める力があるかということです。障がい者や病弱者等が地域で暮らすことを促進する地域福祉の推進過程で、地域のつながりや絆の重要性が声高に叫ばれているのは、コミュニティの力が弱くなってきたからでしょう。地域食堂・子ども食堂等の取り組みもみられますが、経済格差とそれに伴うコミュニティの分断を防ぐ場としての地域の力が、問われているのです。

さらに、「持続可能な社会づくり問題」が、人々に課題をつきつけます。20 世紀末から世界的に注視されてきた「持続可能な開発：Sustainable Development」は、グローバル化した市場経済と「われわれの欲望」を問題とします。「われわれの欲望」は、大量消費・大量生産を支え、乱開発を進める根拠のひとつです。地球温暖化、異常気象、地球の復元力を超えた生態系の破壊、あるいは紛争・戦争による人権侵害・文化破壊などの地球的課題は、市場経済の暴走と「われわれの欲望」が生み出したものと考えられてもいるのです。「わたしたちの、今、ここ」の幸福と繁栄だけではなく、「未来の、あらゆる人、あらゆる生き物」のいのちを尊重する社会づくりが求められています。未来・地球を視野に入れた



欲望の調整と市場経済の仕組みの変更を、われわれはどのような方法で実現することができるのでしょうか。

それは、われわれのライフスタイルをさまざまな観点で変えていかなくてはならず、簡単なことではありません。「あちらを立てれば、こちらが立たず」という複雑さわまる問題です。だからこそ、あらゆる人が、いろいろな人と力を合わせてこの問題を考え、社会を少しずつ変える主体になることが期待されるのです。

（２）持続可能な開発のための教育（ＥＳＤ）を生む生涯学習

そうした動きを生み出す教育的なしくみとして注目されているのが、ＥＳＤ（Education for Sustainable Development：持続可能な開発のための教育）です。ＥＳＤは、「持続可能な社会づくり問題」の解決の方法を、あらゆる人々が考え、少しずつ実行することを目的とした、多様な入口をもった新しい教育です。環境教育、開発教育、人権学習、消費者

教育、起業家養成プログラム、福祉教育・ボランティア学習、健康教育、平和教育などの多様な入口があります。「持続可能な社会づくり問題」を総合的に解決するには、なんらかの入口から入って、他の領域をいわば「旅」しながら、多様な領域の人と出会い、共に力を合わせる大切だと考えられています。

ESD が発展するのはこれからですが、ESD は、「生涯学習の公共性」を担保する新しい目標となるでしょう。人々の自由な学びとしての生涯学習が総合化された先に、ESD が見えてくると思われるからです。ESD として生涯学習が実質化すること、言葉を換えると、人々の多様な学習の総体から ESD が立ち現れてくることが、期待されているのです。

ESD において注視される集団形態のひとつに、「マルチ・ステークホルダーズ・ネットワーク（multi stakeholders' network）」というのがあります。一言でいえば、「多様な立場の人間のつながり」です。社会を形成する多様な立場の専門家・当事者が、網の目のようなつながりをもって連動すれば、持続不可能な問題が解決される可能性があると考えられます。互いに異なる視点や考えを持ち寄れば、自分たちの文化や社会の在り方を批判的にとらえ、同時に、仕組みを変える協働的な主体になることができるかもしれません。



マルチ・ステークホルダーズ・ネットワークを、いかに現実社会にたくさん創成できるかが、「持続可能な社会づくり問題」を解決するカギとされています。

しかし、現実には、異なる立場の人々が集って協力し合うことは、容易ではありません。反目しあったり、互いを攻撃しあったりする場合があります。マルチ・ステークホルダーズ・ネットワークは一朝一夕には成立しない、ということがいえます。

本基本方針が提示するのは、この困難なマルチ・ステークホルダーズ・ネットワーク創成の方法ということもいえます。学びと実践が連動しあう中で、ESD が実質化するのではないかと思われるのです。

（３）「学び＋実践＋ネットワーキング」を目指して

社会問題の多くは、なんらかのコミュニティによって、すでに解決に向けて実践がされています。子育て支援、いじめ、DV、人権侵害などというまでもなく、貧困問題、健康問題、環境問題を含む「持続可能な社会づくり問題」においても、さまざまな領域で解決に向けての努力がなされています。

ところが、特定の問題の解決を目指す実践的な集団（実践のコミュニティ）の場合、目標・ルール・枠組みのしぼりのなかで、ややもすると閉鎖的になることがあります。これでは、大きな力にはなりません。実践を理解し応援する人たちや、他の領域の集団との協力のなかで、はじめて個別の課題も解決することができるといえるでしょう。

他方、学びの集団（学びのコミュニティ）も、自己実現を狭くとらえ、その集団のなかで学びが完結してしまう場合があります。これでは、個人の学びは、いつまでも社会的なものにはなりません。学びを通して社会問題の解決に寄与するということが意識されなくてはなりません。

つまり、実践のコミュニティと学びのコミュニティとが接触・連動することによって、学びと実践の相乗効果が生まれることが求められるのです。それによって、「持続可能な社会づくり問題」のような複雑な問題に多くの人に関与するようになり、少しずつ解決に向かって事態が動いていくと考えられます。

さらに、複数の「学び＋実践」のコミュニティ同士が接触・連携・協働すること、すなわち、「ネットワーキング」が活発になることも大切です。「学び＋実践」のコミュニティが自己完結的な活動を行うのではなく、他の「学び＋実践」とつながり続け、メンバーが互いに自由にコミュニティを出入りすることで、学びは広がり、総合的なものになります。学びのコミュニティが、実践のコミュニティや他の学びのコミュニティとつながり続けること、すなわち、ネットワーキングし続けることで、学びが発展し、社会的な力となっていきます。

個人の所属するコミュニティが、学びから実践へと広がり、あるいは実践から学びへと変化する様態のなかに、期待される生涯学習の実像があるといえるでしょう。「学び＋実践＋ネットワーキング」が地域に生まれ、その活性化を促進する姿勢が、生涯学習振興の基本です。

Ⅱ インクルーシブ・コミュニティづくりに力を入れます

「学び+実践+ネットワーキング」を活性化するためには、あらゆる人、行為、態度、価値を、柔軟に受け止め、包み込む場である「インクルーシブ・コミュニティ（Inclusive Community）」を創ることが必要です。

インクルーシブ・コミュニティとは、「だれでも出入りできる、排除しないコミュニティ」という意味です。現代社会の中で孤立した住民を包み込むだけではなく、タイプや目的の異なる集団同士をつなぎ、そこから新たな集団を生み出すという特徴をもっています。このインクルーシブ・コミュニティが、たくさんできればできるほど、学びと実践がつながり、さらにネットワーキングが進んでいくことになるでしょう。

集団と集団をつなぐインクルーシブ・コミュニティづくりのために、行政、市民・住民、専門家、事業者が、それぞれの役割を果たしながら、協働することが求められます。

学びのコミュニティと実践のコミュニティが接触・連携・協働し、さらに、複数のコミュニティがネットワーキングのなかで互いに活性化するという「学び+実践+ネットワーキング」には、人が所属する基本単位としてのコミュニティ自体の質と形態が、そうした動きのなかで徐々に変化していくことが求められます。

コミュニティというのは、血縁、地縁、知縁等といわれるように、媒介するものによって、その性質は異なります。地域活動を主とするグループもあれば、課題や問題を軸とするグループもあります。組織や制度のルールのもとで活動するグループもあれば、個々の



自主性・自発性を大切にするボランタリーなグループもあります。近年は、SNS（Social Network Service：フェイスブックやツイッター等）の発達により、直接的な出会いのないバーチャルな人のつながりもコミュニティと呼ばれることがあります。地域や社会には、多種多様なタイプのコミュニティが存在しています。

しかし、互いに排他的では、期待する動きは生まれません。いずれの存在を認めながらも、「学び+実践+ネットワーキング」が生まれる「仕掛け」を考えることが大切になります。学びのコミュニティと実践のコミュニティが互いに会うしくみを創成しなければなりません。

出会いの「仕掛け」として「インクルーシブ・コミュニティ（Inclusive Community）」という新しいコミュニティのタイプに注目したいと思います。インクルーシブとは、「包摂的・包括的」という意味で、平たく言えば、「すべてを含み、排除しない」ということです。

コミュニティは、もともと、一定のルールや資格をメンバーに求める「排他性」「専有性」

を特徴とします。だからこそ、コミュニティにおいて文化や伝統が継承され、知や技が修得されることになります。仲間意識やアイデンティティが確立する場となることもあるし、ある目的を達成する場合の同志意識が確立される場合もあるでしょう。さまざまな社会問題を解決しようとする実践も、コミュニティをベースにすることで、より合理的かつ継続的に展開することができます。

しかし、コミュニティ自体がさらに発展し社会的な力を発揮するためには、コミュニティ内部で互いに刺激し学びあうと同時に、外部の人と出会い、さらに異なるコミュニティと手を取り合わなければなりません。そのためには、いったん排他性が弱められ、あらゆる人、行為、態度、価値を受け止め包み込んでいく柔軟性が生まれなくてはなりません。



それを促進するのが、インクルーシブ・コミュニティです。あるコミュニティが持つ凝集性や専有性を否定することなく、それとは逆の柔軟性や受容性を引き出す場です。

例えば、居住年数、障害の有無、国籍の違い、性の違い、年齢の違いなどで分断された人間集団が、お互いに他者から学び、新たな共同作業を生むことができるような場です。ある趣味のサークルが、異なる趣味のサークルと合同で祭りのようなイベントを開催するときにも、既存の集団の枠を外し、「ゆるやかなコミュニティ」になることができれば、そこでの「協働」もスムーズに行うことができます。

インクルーシブ・コミュニティの特徴的な性質は、「気軽なつながり」、「しばられない」、「誰とでも仲良くできる」、「多様な価値観を認め合う」ということです。誰もがそのなかでは、生き生きと自立しつつ、他者とともに活動することができます。

さらに、インクルーシブ・コミュニティは、排他的で自己完結性の高い複数のコミュニティの間をつなぐ役割も果たします。インクルーシブ・コミュニティのなかで、人々は、あるコミュニティで学んできた事柄を再度検証し、コミュニティの在り方や自分自身を学びなおし、さらに他のコミュニティとつながる喜びを体感します。その結果、コミュニティ同士が連動した新しい動きが作られることもあります。「学び+実践+ネットワーキング」の動きを実質化するための仕組みのひとつとして、「インクルーシブ・コミュニティ」に注目する理由は、このあたりにあるのです。

本市の場合、市内の枠組みで考えるのではなく、その周辺地域との出会いの場としても想定しえます。今後の生涯学習を振興するうえで、特に重視すべきなのは、コミュニティとコミュニティをつなぐ「インクルーシブ・コミュニティづくり」です。

社会教育では、これまでも異質な他者との出会い・交流は重視されてきました。「クラブ連絡会」、「運営協議会」、「たまり場」、「ろばた懇談会」、「サークル協議会」等です。公民

館も 1949 年開始当初は、「町村民の集合の場所であること」、「生活上・産業上の指導を受ける場所であること」、「お互いの交友を深める場所であること」、「郷土の教養文化の機関であること」、「青年団・婦人会などの文化団体の本部であること」が理念として掲げられ、産業・まちづくり・福祉・文化の拠点とされていました。多様な住民が集い、「ゆるやかなコミュニティ」を地域に再び作りなおす場とみなされていたのです。これまでも、社会教育では出会いと交流は強く意識されてきたといえます。

つまり、「インクルーシブ・コミュニティ」の原理そのものは、新しいというわけではありません。今日、改めて注目されるようになってきたのは、従来のコミュニティ（町会・自治会、婦人会、子ども会、クラブ・サークル、PTA、青少年指導員協議会等）では受容することができなくなっている「分断された住民」(※) が再び出会い、交流し、つながりを取り戻す必要性が、急激に高まっているからです。同じ地域でありながらほとんど顔を見ることのない「見知らぬ隣人」が増えてきたことも、あらゆる住民を包み込むインクルーシブ・コミュニティの重要性を後押ししています。近年では、「社会関係資本 (social capital)」が注目され、コミュニティとコミュニティをつなぐブリッジ型コミュニティの重要性も指摘されています。



※「分断された住民」…生活困窮者、ニューカマーと呼ばれる日本に定着している外国人、学校や職場の強固なコミュニティのなかで新たにつながる余裕を奪われている人、障がい者や虚弱高齢者、彼らと触れ合う機会の乏しい若年者等です。

社会教育の蓄積を踏まえた生涯学習振興施策は、インクルーシブ・コミュニティづくりにしっかりと寄与できるはずです。そして、そこにこそ、生涯学習振興の目標があるところとらえるべきなのです。

もちろん、インクルーシブ・コミュニティは、理念倒れに終わる危険性や、気がつくと従来の排他的なコミュニティに逆戻りする場合があります。集団になじめない人を、理念とは逆にさらに排除する危険性もあるでしょう。過去の経験のなかで人と出会うことに傷ついてしまった人、自分に自信がなく自分を前に出せない人、人とつながることに恐怖を感じる人などを周辺に追いやる危険性もあります。新たに生まれる「周辺者」が、気楽にコミュニティに近寄ることができる特別な配慮も必要になるでしょう。インクルーシブ・コミュニティをつくることもまた、そう容易ではありません。

具体化するには、財政的な基盤や支援のための仕組みを整備しなければなりません。社会教育・生涯学習関連の予算に頼りすぎることなく、ほかの行政の財源や民間資金の活用、

または互助的な資金づくりも必要となるでしょう。事業を実施するうえでの資本（ヒト・モノ・カネ・情報・ネットワーク）を、行政と市民・住民、事業者が協力し合って整備することが求められます。

あるいは、従来のように経済活動と完全に切り離すのではなく、経済循環型事業の一環としてインクルーシブ・コミュニティの組織化・創成を試みることも大切です。ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスと呼ばれる、社会公共性の高い経済活動は、学びと強い相関があるといわれています。学びなくして発見・発明はなく、経済なくして学びの社会化はありません。社会教育法を精神を損なわない範囲で、経済活動と連携することも期待されます。

例えば、まちおこしのため特産品開発や観光事業との連携も、人づくり・まちづくりに寄与するインクルーシブ・コミュニティづくり事業として、今後重視されるべきです。また、企業やNPOと連携してESD事業をデザインしたり、福祉・環境に関する公共サービスを企画・運営したりするなかで、インクルーシブ・コミュニティの組織化が進むということも考えられます。

これらが、公共性を担保する社会教育施設や生涯学習に関する学びの場を拠点として行われることによって、「学び+実践+ネットワーキング」の動きが、より着実に生まれることになるでしょう。公民館、図書館、博物館はいうまでもなく、大学や高校、あるいは、信頼し得る民間の教育文化施設等、あらゆる生涯学習関連施設が、インクルーシブ・コミュニティを生む場としての可能性をもっています。NPOも一翼を担うことになるでしょう。2017年から本格的に始まった「地域学校協働事業」（文部科学省）は、インクルーシブ・コミュニティづくりの実現を求めているということが出来ます。人々の自由な学びと実践とネットワーキングのつながりを活性化する仕組みとしてのインクルーシブ・コミュニティづくりは、今、まさに、具体化の時を得たといえるでしょう。



Ⅲ 社会教育支援チーム（仮称）を充実します

「学び＋実践＋ネットワーキング」に不可欠なインクルーシブ・コミュニティづくりに向けて、その推進母体としての役割を担う「社会教育支援チーム（仮称）」を創設します。

社会教育関係職員（社会教育主事・司書・学芸員・教職員等）、市民・住民、ボランティア、専門家等から構成される「社会教育支援チーム（仮称）」は、多様な人々と協力して、インクルーシブ・コミュニティの型や創成の方法を検討します。

インクルーシブ・コミュニティは、人々の気楽な偶然の出会い、自然なふれあいの特徴とします。そうした場を設計し運営するのは、簡単ではありません。学びのコミュニティと実践のコミュニティとの接触・協働を進め、ネットワーキングのための出会いの場を用意するには、さまざまな工夫が求められます。少なくとも、場に責任を持ち、丁寧に準備し、冷静に判断することのできる専門的な集団（チーム）が必要となります。

そこで、社会教育関係職員（社会教育主事・司書・学芸員・教職員等）、地元や地域の住民、市民ボランティア、専門家等によって構成される「社会教育支援チーム（仮称）」を創設することを提案します。市民・住民の自由な学びを基本に置くことを考えると、チームの重要な柱となるのは、社会教育関係職員かもしれませんが、具体的なコミュニティや活動を知っているのは、地元や地域の市民・住民、あるいは、多様な社会問題の解決に従事するボランティアやNPOスタッフです。また、企業関係者も、社会公共性を尊重することを前提に参加してもらえ



るでしょう。インクルーシブ・コミュニティづくりは、より多様な人々の参加と支援によって実現されます。資金の確保策を含めて、事業の型や方法を検討する上で、より多くの人の声と力を求めてなくてはなりません。その意味でも、従来の生涯学習振興の枠組みを拡張していく必要があります。

社会教育支援チーム（仮称）を組織化・育成する方策としては、きっかけとして、「ESD理解講座」、「モチベーションアップ講座」、「インクルーシブ・コミュニケーション講座」等を、関係する組織や機関が協働して実施することが有効だと思われます。社会教育関係職員等の働きが重要になりますので、インクルーシブ・コミュニティづくりに必要な知見や技能についての研修・教育にも力を入れます。社会教育支援チームは、自らのコミュニティが、インクルーシブ・コミュニティとなることを目指しながら、全市において「学び＋実践＋ネットワーキング」が活性化する方策を練っていくことになります。

Ⅳ フラッグシップ事業を創成します

インクルーシブ・コミュニティづくりの重要性を内外に周知するとともに、「社会教育支援チーム（仮称）」の力量を高めるため、市民・住民の多様な学習と地域の活性化が重なるような活動を「フラッグシップ事業（旗ふり事業）」として推進します。

たとえば、NPO、企業、工場、福祉事業所、農協、漁協、森林組合等と高校生や若者が連携して運営するプログラムや、「だんじり文化」を活用したネットワークづくり事業などを、「社会教育支援チーム」が中心となって企画・実施します。

フラッグシップ事業を柱に、多様な市民・住民および行政、専門家らが集い、自らの関心から始まる自由な学習と社会問題の解決の動きがつながり続けることを期待するものです。

本基本方針を進めるにあたり、象徴的なモデル事業として、「フラッグシップ事業（旗ふり事業）」を推進します。インクルーシブ・コミュニティづくりの意味を、内外に周知する効果をもつだけでなく、「社会教育支援チーム（仮称）」の力量を高める効果も期待できます。

具体的な企画としては、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスと連動したまちおこし関連事業とそこに集う人々の学習プログラムとを重ね合わせたような総合型のプログラムなどです。すでに本市で開催されている多様な市民の集い促進の事業の一環として、事業型・総合型のプログラムを企画立案してもよいでしょう。あるいは、NPO、企業、工場、福祉事業所、

農協、漁協、森林組合等が連携し、高校生や若者を中心とする「社会サービス応援隊（仮称）」等を創設する企画も、多様な人を巻き込むことを前提にすれば、インクルーシブ・コミュニティづくりに寄与することになるでしょう。また、本市が世界に誇る「だんじり文化」を活用しての学びとネットワーキングの材料として活用し、多様な人々が楽しく地域づくり計画を考える事業なども想定できます。

インクルーシブ・コミュニティづくりは、まちづくりや産業振興と必ず連動しなくてはならないということではありません。「接続可能な社会づくり問題」は、多元的かつ複雑で、容易に解決できる問題ではありません。より多くの市民・住民が、このような問題を解決しようとする組織や集団と出会い、身近な問題から地球規模の問題までを、楽しく気楽に学習するような企画があってもいいでしょう。疎外されがちな障がい者や外国人、他地域から移り住んでいる人々が、「岸和田に住んでよかった」、「いろいろな人と出会えた」、「自分の住む地域に愛着と責任を感じるようになった」と感じる楽しい企画も考えられます。本市にとって、新しい住民や市民は、未来の岸和田を創造する宝です。そのような人々の



学びと実践は、地縁組織や旧来の組織をも活発化することにつながるでしょう。

フラッグシップ事業の実施を柱にしてインクルーシブ・コミュニティづくりがさらに活性化し、多様な市民・住民及び行政、専門家たちが集い、自らの関心から始まる自由な生涯学習活動や実践活動と累積した社会問題の解決の動きが接触し連動していくことを期待するものです。

図：インクルーシブ・コミュニティづくりによる
「学び+実践+ネットワーキング」の活性化



4 基本方針の策定について

本指針の策定については、生涯学習審議会で協議を深め、素案を作成しました。

(1) 基本方針の位置付け

この基本方針は、市総合計画等を踏まえ、生涯学習の事業を推進するため市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができ、生きがいや能力の向上を求めています。また、いつでも、どこでも、誰でも、意欲的に学習できる機会や場の提供と、その成果を活かせる仕組みづくりを創造するために、学び＋実践＋ネットワーキングを機能させ、インクルーシブ・コミュニティづくりを進めようとするものです。

(2) 基本方針の期間

本基本方針の期間は、平成 30 年度から 10 年間とします。なお、社会情勢などの変化や様々な理由により、適宜見直しを行います。

用語解説

概要

教育基本法

「教育の憲法」ともいわれる、学校や社会教育の原則を示した根幹的法律。1947 年制定後、2006 年に抜本改正され、生涯学習の理念等の新しい理念が組み込まれた。

生涯学習社会

あらゆる人が、その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会のこと。

『平成 26 年文部科学白書』には、以下のようにまとめられている。

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会として「生涯学習社会」という言葉も用いられます。

学び＋実践＋ネットワーク

学習活動と社会的な課題の解決をめざす実践が接触・連動するとともに、そうした活動グループが相互に連携していく様子。本文 5 ページを参照のこと。

インクルーシブ・コミュニティ

インクルーシブとは、「包摂的」「包括的」の意。元々は、移民の受け入れや障がい者の社会的な受容の文脈で用いられてきました。異質な他者を包摂し、ゆるやかなつながりのなかで、協働的な活動をする母体を、ここでは「インクルーシブ・コミュニティ」と呼びます。

本文

地域食堂・子ども食堂

地域食堂は、食の提供を通じて地域住民の居場所づくりをめざす、NPO 法人や任意団体などが運営することの多い非営利事業。子ども食堂は、貧困家庭や孤食の子どもたちに食事を提供しつつ、安心できる居場所を作ろうとする民間発の事業。こうした取り組みは古

くからあるが、2010 年代以後、高齢者・障がい者とともに子どもを含めた出会いの場づくりとして注目を浴びるようになっている。

持続可能な開発のための教育(ESD)

文部科学省は、ESD について、地球の生態系を脅かすような現代社会のさまざまな課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取り組む（think globally, act locally）ことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出し、それによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のことであると説明する。

持続可能な社会の意味をかみ砕くと、ESD は、地球上のあらゆるいのち（命・魂・存在など）が持続可能になるような開発が実現される社会づくりを目的に、その達成に必要なすべての教育・学習活動を包括した新しい教育である。

環境教育、開発教育、国際理解教育、キャリア教育、平和教育、福祉教育、多文化教育、人権教育、情報教育などの一定の確立された教育活動だけではなく、ホリスティック教育（全人教育）、アントレプレナーシップ教育（社会起業家教育）、ヘルスプロモーション（健康増進活動）、ソーシャルビジネス創成活動、ボランティア活動、まちづくり活動、次世代育成事業など、環境、経済、社会開発の各領域に関連したあらゆる活動が含まれる。また、異なる領域の活動や互いに異質な人間が一定の関係性を形成することを促進する文化・スポーツ・レクリエーション活動、地球的なつながりを意識するための国際的スタディツアーなども、ESD の構成要素と考えられている。

マルチ・ステークホルダーズ・ネットワーク(multi stakeholders' network)

持続可能な開発を実現していく上で重要な関係者をステークホルダーという。行政・企業・大学・NPO・NGO・ボランティア団体などの多様な団体、あるいは、環境系・経営系・開発系・人権系などの多様な領域の専門家・実務家を指す。マルチ・ステークホルダーズ・ネットワークとは、そうした人たちが緩やかに連携している状況または場のことである。

ブリッジ型コミュニティ

あるコミュニティとあるコミュニティの橋渡し（ブリッジ）をする第三のコミュニティをいう。ソーシャルキャピタル（社会関係資本）論において、社会的なつながりを広げ深めるうえで大切な役割を果たすとされる。

学びの社会化

学習したことが社会に還元されたり、学習活動が社会に広がっていったりすること。あるいは、学習そのものが社会的な文脈の中で生まれることを指す。政治・文化・経済活動と連動することによって生まれる現象。

地域学校協働活動

平成 27 年 12 月の中央教育審議会答申において提案された、教育と地域活性化の両輪を実現する学校と地域の協働的な活動のこと。文科省によれば、「地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動」と定義される。学びによるまちづくり・地域人材育成・郷土学習・地域行事への参加・ボランティア・体験活動・学校周辺環境整備等が想定されている。

「ESD理解講座」、「モチベーションアップ講座」、「インクルーシブ・コミュニケーション講座」

インクルーシブ・コミュニティを創るうえで必要な知識や技能を身につけるための学習プログラムの例。各講座は、概ね以下のような内容を含む。

ESD 理解講座：ESD の考え方・内容を理解するための講座

モチベーション講座：学習活動や実践に関心が生まれるようになるためのセミナー

インクルーシブ・コミュニケーション講座：多様な人がつながるときに必要なコミュニケーションを身に着けるためのワークショップなど。



生涯学習 マナビィ

岸和田市教育委員会
生涯学習部 生涯学習課
平成 30 年 4 月